

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された文書等
			当局側	職員団体側			
経理課 用地課 公物管理課	平成25年6月5日 (水) 17:20 ~ 17:58 (38分)	稚内地方合同庁舎1階 共用会議室	経理課長 菅野弘道 用地課長 橋本 摂雄 公物管理課長 加藤 義道	全北海道開発局労働組合稚内支部事務第1分会 執行委員長 高橋正志 副執行委員長 平沼哲也 書記長 秋葉尚久	2013年度統一要求書のうち 経理課・用地課・公物管理課における超過勤務の縮減及び職員の健康管理について	<ul style="list-style-type: none"> ○職員団体側から <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務の縮減に向け、当局として、引き続き努力されたい。 ○当局側から <ul style="list-style-type: none"> ・各課において、業務量や業務の困難度に応じた適正な業務配分及び効率化を行い、超過勤務の縮減に努めたい。 ○職員団体側から <ul style="list-style-type: none"> ・自操運転の機会が増加しているため、安全対策を徹底されたい。 ○当局側から <ul style="list-style-type: none"> ・命令に当たっては、職員の健康状態をしっかりと確認するとともに、講習会等を通じて交通安全意識の啓発を図るなど、職員の安全確保に万全を期したい。 	別添 (事務第1分会)

交渉議題に係る回答メモ (2013年統一要求)

平成25年6月5日

1. 経理課・用地課・公物管理課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めたい。

2. 経理課・用地課・公物管理課における職員の健康管理について

健康管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成25年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴いているところである。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。